

産業廃棄物処分業許可証

住所 名古屋市昭和区円上町4番12号

氏名 株式会社川上キカイ

〔法人にあっては名称〕 代表取締役 板頭 眞智子 様
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第2第1項~~ 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 令和 元年 5月 1日

許可の有効年月日 令和 6年 4月 30日

1. 事業の範囲

(1) 中間処理（破碎）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(2) 中間処理（破碎）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(3) 中間処理（圧縮）

金属くず

以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

設置場所 名古屋市港区神宮寺一丁目501番

設置年月日 平成16年 2月26日

処理能力 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く） 2.5 t/日（8時間）

金属くず 18.3 t/日（8時間）

ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く） 12.2 t/日（8時間）

以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(2) 破碎施設

設置場所 名古屋市港区神宮寺一丁目501番

設置年月日 平成16年 2月10日

処理能力 1.8 t/日（8時間）

以下余白



（裏面に続く）

(3) 圧縮施設

設置場所 名古屋市港区神宮寺一丁目501番

設置年月日 平成15年 1月20日

処理能力 9.6 t/日 (8時間)

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年 5月 1日 新規許可

平成21年 3月30日 更新許可

平成26年 4月15日 更新許可

平成31年 4月24日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)

以下余白

複写厳禁